

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 池 田 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年11月11日（金）午前10時00分から 午前10時45分までの間	
開催場所	大阪府池田警察署 講堂	
出席者	委員	玉置会長 加納副会長 松室委員 浅田委員 村上委員 藤田委員 深井委員 伊藤委員 岸上委員
	警察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 交通課長代理 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ 前日に続きコロナ禍ではありますが、本日も無事、協議会を開催することができました。 本日も活発な意見を出し合い、地域住民のために役立てる協議会にしたいと考えております。 池田警察署の皆様にあつては、日々、寒い中、職務に邁進され住民の代表として感謝申し上げます。 本日も池田警察署と我々との相互理解がより一層高まることを期待して挨拶とさせていただきます。</p> <p>2 署長挨拶 本日はお忙しい中、池田警察署協議会に出席していただきありがとうございます。 本日は、交番の適正化について説明させていただきますので、忌憚のない意見を出していただけたらと思っています。 また、会議終了後には今月の17日に開催されます大阪府警察柔道大会があり、当署の代表選手の練習等を見学していただきますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>3 議事 (1) 交番等の最適化について 【委員】</p>	

北豊島交番が廃止されるとの話しを聞きました。

北豊島交番が廃止された後、どの交番の方が豊島地区を担当するのでしょうか。

【警察】

まず、北豊島交番の存続に関してですが、結論から言えば、交番機能はなくなってしまいます。

大阪府警察本部では、令和4年度から10年計画で、「交番等の最適化」を推進しております。

この目的は、交番等の数や配置について、警察機能が最大限に発揮できる環境を目指し、社会環境や治安情勢の変化を踏まえた検討を重ね、計画的に統合、移転及び新設を進めていくことにあります。

大阪府警察の現状につきましては、交番が599箇所、駐在所が46箇所の合計645箇所が機能しておりますが、10年計画で600箇所までに見直すことが検討されております。

最適化を推進することになった問題点につきましては、勤務員の一人配置、施設の老朽化等、交番等の間の業務格差の3点です。

勤務員の配置についての事例としましては、現状、警察官の取り扱う業務は、多種多様で複雑化の傾向があることや、皆様もニュース等で御存知のとおり、交番で勤務する警察官が襲撃される事案が発生していることです。

次に、施設の老朽化問題であります。まちの安全ステーションとしての交番が、地域住民が安心して利用できる施設であることは大前提です。

三つ目の問題点として、交番等の間の業務格差改善があり、適正な人員配置による効果的な運用が求められています。

北豊島交番は一人勤務の交番であり、また、築51年が経過しており、老朽化も顕著です。

さらに、業務格差の点についてですが、「北豊島交番」管内の刑法犯認知件数は、去年は概ね20件ほどであり、比較的平穏な地域であると言えます。

しかし、昨今の取り扱いにつきましては、屋内で敢行される事案や、関係者が複数である事案や、凶器を所持しての事案も多くなってきております。

これらの事案を処理するために、警察官一人での職務執行は困難な場合も認められ、そのために、複数勤務が必要になってきます。

現状におきましても、夜間帯になれば石橋交番の勤務員と合流して複数勤務体制で事案対応にあたっています。

これらの理由から、北豊島交番の指定に至っています。

本年8月25日を皮切りに、府議会議員、市長、副市長、市議会議長、地元市議、北豊島交番連絡協議会メンバー等へ個別での御説明を

いたしました。

「交番がなくなるのは不安である」との声が聞かれましたが、効果的な運用になるならとの声をいただいております。

今後、北豊島交番は、交番から警ら連絡所にして運用する予定です。

北豊島交番の勤務員は石橋交番での勤務となり、今後は石橋交番が管轄することで本部と調整しています。

当署から交番が一つ無くなりますが、迅速な立ち上がりがこれまで以上に可能となり、また、本部からの警ら支援強化も打ち出されていますので、治安に対する不安に関しては払拭できるものと考えております。

(2) 防犯対策における地域住民や自治体との連携について

【委員】

安まちアプリ情報を受信しておりますと、近くで子ども・女性を狙った犯罪や、高齢者を狙った特殊詐欺等、様々な犯罪が起こっていると感じます。

治安の確保は、警察だけに任せるのではなく、地域住民や自治体・各防犯団体との連携協力が大切だと思います。

そこで、各種団体との連携状況や具体的な活動内容について教えてください。

【警察】

地域住民や各自治体との連携についてですが、池田市の防犯協議会の組織については、各自治会からなる池田市防犯委員、協力企業等からなる池田市職域防犯と常に連携をしております。

防犯活動につきましては、各団体委員の協力の下、各商店街の行事、年金受給日に合わせた防犯啓発活動、市内企業における女性職員に対する防犯訓練、老人会に対する防犯教室等の様々な活動を行って参りました。

ここ数年は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う活動自粛の代替手段として、協力団体・企業への特殊詐欺防止のポスター掲示や商店街でのスポット放送、防災無線による広報等、非接触型の活動を推進しており、現在は、徐々に元の活動に戻しつつあるところです。

(3) 自転車（軽車両）のマナー対策について

【委員】

自転車の事故が絶えない原因の一つに、運転者自身のマナーやルールの理解不足があると思います。

池田市内の幹線道路においても、自転車が車道を通行せず歩道を通行している、いわゆるルール違反を頻繁に目にします。

特に国道176号線の阪大下交差点から豊中市の蛍池東町交差にかけて、そのような状況をよく見かけます。

池田警察署において、自転車等軽車両の通行ルールの周知について

議 事 概 要	<p>具体的にどのような対策をしてるのか教えてください。</p> <p>【警察】</p> <p>大阪府警では、「自転車対策室」を立ち上げまして自転車事故の抑止対策、自転車用ヘルメットの着用促進を目的とした広報啓発活動、対象者の年齢に応じた交通ルールの指導、悪質違反に対する交通指導取締り、自転車通行環境の整備等の自転車対策を推進しています。</p> <p>当署としても、交通ルールの周知、特に安全教育に力を入れており、春と秋に小学校の低学年児童を対象に自転車安全教育を実施しています。</p> <p>また、制服警察官による立番、パトロールを通じて自転車運転者に対する交通安全指導を積極的に行っています。</p>
---------	--